

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和8年4月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は272,625円（前年同月比1.9%の増加）

山梨県は、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和8年4月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、272,625円で、前年同月比1.9%増加し、3か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	272,625 円	93.0	1.9 %
きまって支給する給与	263,542 円	108.4	1.7 %
所定内給与	244,327 円	107.9	1.2 %
超過労働給与	19,215 円	-	7.6 %
特別に支払われた給与	9,083 円	-	7.7 %

2 労働時間

総実労働時間は、143.1時間で、前年同月比1.5%増加し、3か月ぶりの増加となりました。
所定外労働時間は、10.6時間で、前年同月比2.9%増加し、2か月ぶりの増加となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、14.3時間で、前年同月比9.2%増加し、7か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	143.1 時間	105.1	1.5 %
所定内労働時間	132.5 時間	103.9	1.4 %
所定外労働時間	10.6 時間	121.8	2.9 %
所定外労働時間（製造業）	14.3 時間	98.6	9.2 %

3 常用雇用

常用労働者は、274,546人で、前年同月比2.3%減少し、4か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	274,546 人	95.9	△ 2.3 %
一般労働者	181,444 人	95.5	0.3 %
パートタイム労働者	93,102 人	91.7	△ 7.4 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/